

# 令和4年度 第1回神戸市総合教育会議

と き 令和4年8月8日(月)

10:30~12:00

ところ 中央区文化センター10階 1001号室

神戸市企画調整局企画調整課

## 1. 開 会

○企画調整局企画調整課教育連携担当課長

定刻となりましたので、令和4年度第1回神戸市総合教育会議を開会させていただきます。進行は市長、よろしくお願いいたします。

○久元市長

おはようございます。教育長、また、教育委員会の委員の先生方には総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。前回3月でしたので、今年度初めてということになります。

今日は、教育委員会、こども家庭局担当の小原副市長、また中山こども家庭局長に御出席をいただいておりますので、総合教育会議本来の、教育委員会、そして市長部局と率直な意見交換ができればと思います。

今日のテーマは2つです。こどもの居場所、子供はこのコロナの中でどんな時間の過ごし方をしているのか。また、学校現場が子供たちに対し、あるいは保護者に対して、どういう方針で臨んでいるのか。その方針に問題がなく、現状に沿っていればよいのですが、もし課題があるのであれば、率直に御論議いただければと思っています。

コロナとの闘いが2年半に及び、学校の先生方、また保護者の皆さんも大変大きな御苦勞がこの間おありです。それが今続いている第7波の中で、子供たちの感染が非常に増えています。

神戸市として、一貫して方針として示してきたのは、感染が始まったごく初期のことを除けば、不要不急の外出、自粛要請はしないということです。コロナに感染しないということは非常に大事ですけれども、人間の健康に影響を与える要素というのはたくさんあります。そのようなことを考えたときに、一律に家の中に閉じこもって外に出ないということは、子供たちにとっても、あるいはシニア世代にとっても、あらゆる世代の皆さんにとって、決していいことではない。特に、長期間に及ぶコロナと

の闘いの中で、私たちの間には、どういう行動をすれば、感染のリスクが高くなるのか、どういう行動をすれば、それを避けられるのかという知識や経験が大分蓄積されてきているので、それに依拠しながら、その時々に応じて、必要な対応を取ってもらうことが必要ではないか。このような方針で、神戸市は一貫して臨んできました。

子供たちがコロナとの闘いの中で、どのような時間の過ごし方をしているのかということは、非常に大事な話ですので、教育委員会の指導方針、また学校現場の対応も含めて、まずは現状を把握し、自由に議論をしていただければと思います。

2番目のテーマは部活動です。やはり子供時代を誰もが振り返れば、部活動に参加した経験というのは非常に有益なもので、子供たちが部活動に取り組むことは非常に大事なことです。また、その指導にやりがいを持っておられる先生方もたくさんいらっしゃると思います。しかし、部活動が先生方の多忙化の大きな原因になっていることも指摘されています。この多忙化というのは、総合教育会議でも非常に大きなテーマになってきたところですが、先生方の多忙化をいかに少なくしながら、その負担の軽減をしながら、子供たちに部活動に参加していただき、豊かな時間をどのように過ごすのか、これをどう両立させるべきなのか、今日は率直な議論ができればと思います。

それではまず、簡単に資料の説明を、こども家庭局からお願いしたいと思います。

## 2. 議 題

### (1) こどもの居場所

#### ○こども家庭局長

手元の資料の実態調査の結果につきまして、こどもの居場所に関する項目を簡単に御説明させていただきます。

まず、調査概要は記載のとおりで、対象は神戸市立学校の小学5年生、中学2年生とその保護者です。各学校の御協力により、5にありますように回収率は80%を超え、同様の全国調査等に比べても非常に高い回収率となっています。

「ふだん、放課後、どこで過ごすか」ですが、小・中学生ともに「自分の家」が最も高く、次いで青色の小学生では「習い事」、「公園・広場」の順、中学生では、「学校」、「塾」の順です。

「放課後、だれと過ごすか」は、小・中学生ともに「おうちの大人の人」が最も高く、次いで「きょうだい」。小学生は、その次が「学校のともだち」、中学生では、「クラブ活動の仲間」の順になっています。

次に、「学校の授業以外でどのように勉強しているか」についてです。いずれも、「自分で勉強する」が最も高く、次いで小学生は、「家の人に教えてもらう」、「塾で勉強する」、中学生は、「自分で勉強する」の次が、「塾で勉強する」の順となっています。

次に、「部活動等の状況」です。「参加している」が9割弱となっています。右側のグラフの参加していない場合の理由は、「入りたいクラブ・部活動がないから」、「塾や習い事が忙しいから」の順になっています。

次に、支援制度等の利用状況について、「利用したことがあるか、また利用したことがない場合、今後利用したいか」を尋ねています。左側は、「放課後や休日を過ごすことができる場所」についてですが、市の小・中学生は「利用したことがある」が3割を超えています。右側は、こども食堂等の利用についてですが、利用したことがある割合は少ない一方で、「あれば利用したいと思う」がいずれも2割を超えています。

続きまして、「勉強を無料でみてる場所」、「何でも相談できる場所」の利用につきましても、こども食堂と同様の傾向です。「あれば利用したいと思う」が「勉強を無料でみてる場所」では3割を超え、「何でも相談できる場所」は約15%となっています。

最後に、今、御説明しました4つの支援制度の利用について、1つでも利用したことがある場合に、利用したことでどのような変化があったかを尋ねています。市の

小・中学生では、「友達が増えた」が約5割で最も高く、「生活の中で楽しみなことが増えた」、「気軽に話せる大人が増えた」が非常に高くなっております。以上が、調査結果の概要です。

こども家庭局では、子供たちが放課後等に安心して過ごせる場として、児童館、学童保育等に加えまして、地域団体等によるこどもの居場所づくりの全市展開を進めています。調査結果を踏まえて、引き続き着実に取り組んでまいります。

○久元市長

ありがとうございました。次の資料は、令和3年度第1回の総合教育会議で、竹内先生から子供たちのスマホの使用状況を説明してもらった際のものであります。ネットとどう向き合うのかは、こどもの居場所と関係がある話です。ネットの接続時間が非常に多くなっていて、4時間を超える子供たち、特に中2、中3が多くなっています。スマホを使えば使うほど友人との関係や家庭に対する満足度が低くなり、社会に対する関心も低くなるということでした。

次に、児童生徒への放課後の過ごし方の指導をどうしているのかについて、教育委員会事務局から説明をお願いします。

○教育委員会事務局監理室長

児童生徒への放課後の過ごし方としては、安全指導や危険回避の観点から、それぞれの学校で一定の指導をしています。指導の内容は、原則として寄り道をせず一旦家に帰った上で、外出する際には家族に行き先や帰宅時間を伝える。また、危険な場所には行かないということです。例えばため池の近くに近づかないことや、海岸付近に子供だけで遊びに行かないこと、という指導をしています。また、公園など公共の場では施設のルールを守ることを指導しています。

以上のような点について、例えば小学校では学校の決まりを記載したプリントを配布して、家庭で子供と一緒に確認をしてもらうなど、学年など発達段階に応じた伝え方を工夫しています。地域によって商業施設がある地域の場合は、加えて指導をして

います。

また、スマートフォンやインターネットを利用したトラブル等の防止については、例えば入学説明会や、夏休みなどの長期休業、休暇前に注意喚起をしており、授業においてはネット依存防止安全教室などを行うなど、機会を捉えて子供たちや保護者への注意喚起をしています。

○久元市長

ありがとうございました。ここからは自由に、どなたからでも御論議いただければと思います。

○梶木委員

梶木です。お世話になります。子供たちの放課後の過ごし方ということで、今、御説明いただいたのですが、データが5年生と中2ということで、もう少し低学年がどう過ごしているのかが気になります。やはり外で遊ぶことを考えたときに、小学校4年生ぐらいまでの子供たちが、どのように放課後過ごしているのかが、非常に気になるところです。先ほどおっしゃっていただいたように、児童館を利用した学童保育というのも非常に活用されているとは思いますが、神戸市内の児童館の多くが外で遊ぶ場所がないというような現状もあるので、その中ですし詰めのような状態で夏休みとかを過ごしているのであれば、それは少しちょっと過酷な状況なのかなと思ったりします。そういう意味で、例えば学校の中に学童コーナーがあると、運動場を利用できたり、外遊びとかねていろいろなことができると思います。放課後の過ごし方の中で、もう少し低学年の子供たちの様子を教えていただけないでしょうか。

○こども家庭局長

まず学童保育ですが、先ほど申し上げました児童館は、全市で121か所あります。それから、学童は240か所あり、今学童保育に通っている子供たちが16,000人おります。低学年は13,000人で、利用率が38%です。高学年は、約3,000人で、利用状況は9%になっています。

それ以外に、のびのびひろばという形で、学校、地域の方の御協力をいただきながら実施をしているものが163校中112校あります。ただ、コロナということで、少し休止のところもありますが、実施状況は以上でございます。

また、先ほどお話のあった学校の中の学童保育コーナーについては、240か所の学童のうち65か所が学校内にコーナーがあります。

できるだけ外遊びができるようにということをしてしておりますが、近くに公園がある・なしや、外遊びができる時間などが限られているというような現状があらうかと思えます。

○梶木委員

ありがとうございます。非常に多くの子供たちが今学童に通っているということですね。分かりました。ありがとうございます。

○長田教育長

今の梶木委員のお話とも関係しますが、やっぱり学校の中に、学童保育コーナーなり放課後子ども教室があるというのが理想だと思います。これは大分進んではきていますが、やはり我々教育委員会のほうにも責任があるのではないかと考えています。

それは何かといいますと、これまで学校側が、どうしてもいろいろな責任問題のようなことで、開放するのに消極的であった。それが最大の理由ではないかと思えます。今は、学校そのものが地域の重要な資産であるということで、積極的に開放するよう教育委員会としても各学校に申し伝えておりますので、かなりそのあたりは積極的な開放が進んでいると思っています。

そういう意味で、空き教室があるところについては、やはり御要望があれば学童保育等に利用をしていただく。あまりありませんが、例えば増築とか暫定校舎を新たに建設する場合は、昼間は学校が使うけれども、放課後は地域なり学童保育で利用していただくような多目的な利用を想定した構造にしていくこと。これを方針としておりますので、やはり今後一層、学校を利用していただいて、放課後は学童保育もしてい

ただ。そしてせつかくの運動場があるわけですので、そこを遊び場としても活用していただく。このような方向で、放課後の居場所づくりは教育委員会としても積極的に考えていかなければいけないと思っています。

#### ○正司委員

今の議論に付け足しになります。子供の数が減ってきて、一方で市街地が広がったものですから、子供のいる密度が下がっている。ので、近所の子たちと遊ぼうといっても、あんまり数がない。そもそも兄弟もそんなにいない。そのような環境で、今の子どもたちは育ってきている。ひょっとしたら、今の親御さんの世代もそうやって育ってきた世代かなと思うので、お話があった学童や学校を中心として、放課後もその仲間と一緒に出会える場というのは大切かなと思います。そこでできる活動に制約があるのはもったいないなと思います。ただ一切そこで自由にしていよいよと言っても、今までいろいろな遊びを知らなかった子どもたちにとって、やれる遊びって非常に限られてしまうような気がします。そこを、どうしていくのかと。

あと、もう一つは、公園等はいろいろな禁止事項があって、昔だったら路地や公園でいろいろな遊びができたけど、どんどんできなくなっている。それがもっと緩やかになるといいなというのがあります。一方で、今教育長も申しあげましたけれども、特に、校庭という広い空間であればボール遊びも比較的しやすいと思うので、そこで複数学年が一緒になって遊ぶと。スマホ等のバーチャル空間の遊びは面白いですが、リアルな遊びも面白いという経験を、やっぱり小さなときから積み重ねておくということが、非常に大切ではないかと思っています。先ほど教育長のおっしゃったような責任問題等から、「あれは駄目、これは駄目」となってきて、そこを一步踏み込んでいく必要があって、それは教育委員会も頑張りますし、こども家庭局さんとも連携しながらやっていくことが物すごく大切だと思っています。

#### ○久元市長

これは今、正司先生から非常に根源的なお話もありましたが、この点について、も



し御意見がありましたら、ほかの先生方、どうぞ。

○梶木委員

校庭を使うって非常にいいなと思うのですが、運動会等ができるように平らな校庭になってしまっているところも多いので、例えば、兵庫県の中でも宝塚のほうの「放課後冒険ひろば」では、学校の中で居場所事業づくりされているところがあるようです。校庭のつくりから築山をつくったり、自由に坂のような遊びができたり、そこにプレイリーダーという子供の遊びを支援する大人がいて、学校の先生とも違う、親とも違うような人が遊び場にいるというようなことをされています。学童に行っている子も行けるし、そうでない子も行けるというような遊び場を学校で展開されているような優良な事例があると思いますので、そのような事例を見ていくと学校でもいろいろなことができるのではないかと思います。

どのように遊べるかというのは大人がどこまで許容するか、寛容な心を見せるかというところがあるので、プレイリーダーという人たちの育成は非常に大事だと思っています。

○久元市長

根源的な、と申し上げたのは、梶木先生は学校の中で学童保育コーナーとか、学校の中で遊ぶ場所を充実させるということをおっしゃっているわけですね。

一方で、正司先生は、もちろんそれはそれでやるべきだけれども、もっとリアルな体験も必要で、公園でも遊べるが「ボール遊びは禁止」とか、そのようなところをどう考えたらいいのか。要するに、学校以外の場所でも公園も含めて自由に体を動かせる場所が必要だと。正司先生、もしこれが間違っていたら、おっしゃってください。そこが、少しニュアンスが違うように思うのです。いや、同じことをおっしゃっているのかもしれないです。

○梶木委員

もちろん、公園は遊べる場所であるべきだと思いますが、先程おっしゃっていたよ

うに子供の数が非常に減ってきていますので、公園に行ってもポツンとしてしまうということがあります。そうすると、やっぱり密集して群れて遊ぶことができるというのはすごく大事で、一番学校環境というものが群れて遊べる人が集まりやすい。あるいは、校区の中で近隣公園という少し大き目の公園がありますので、地域の核となる公園にプレイリーダーがいるような遊びをやっていく。世田谷区などでは非常に古くから冒険遊び場プレーパークづくりをされていますが、そのような全国的な事例を見て、自由に、本当に子供たちが根源的な意味から、自主的に遊べるような場所をつかっていくためには、子供だけで放っておいても遊べない時代になっているのかなとも思います。

#### ○本田委員

日本の場合は今まで治安がよかったため、子供たちだけで遊べるのが当たり前であったと思います。しかし、諸外国でいうと子供だけでいてはいけないという法律などがあり、学校も親が送り迎えをする。そして家に帰ってきたら親がどこかに連れて行かないと遊べないという状況もあります。

日本の場合は今後どうなるか分からないですけれども、治安がすばらしいというわけでもなくなっている中では、子供の安全もやはり守っていかないといけない。というところで、今、梶木委員等が言われていたように、やっぱりポツンとひとりで遊ぶのは難しいので群れる必要がありますし、そこに大人なり安全を守れる人の配置も必要になってくると思います。学校、例えば学童であれば、今30何%が学童で過ごしているとなると、その学童の中でどういうふうに子供たちが過ごしているのか、今度は質になってくると思いますが、それが学校の中でないといけないとかどこでないといけないというよりは、正司委員が言われていたみたいに地域の中でもそういう場所がつけると選択肢も広がるのかなというふうに思います。

#### ○久元市長

今のお話で、学童で子供たちがどう過ごしているのか定量的な話になると。ここは

局長かあるいはこども家庭局から、学童保育で子供たちはどんな過ごし方をしているのかというのを少しお話ししてもらえれば。

○こども家庭局長

基本的には学校が終わって帰って来るとまずはおやつを食べます。それから宿題をします。現在、宿題を見守る職員を配置しています。その後、子供たちは自由に遊べる時間になります。児童館の中ですと、図書室あるいはゲームをしたり本を読んだりということが出来ます。近くに公園があると、時間を決めてになります公園に遊びに行きます。学童保育コーナーの場合も、学校の低学年は高学年の授業が終わった後に校庭で遊ぶことができるというような形で、基本的には17時まで子供たちはいます。17時になると自分で帰れる子はそのまま帰る。延長が必要な子は19時までお預かりをする。そういった過ごし方になっています。

○久元市長

本田先生、今の点についていかがでしょうか。

○本田委員

ありがとうございます。本市ではないですけれども、夏休みだと学童保育に長時間子供がいることになります。その中で何かができるというわけでなく、毎日同じような単調な日が続くので、何かしら私の所属の大学と連携してイベント等何かできないか、ということ学童から相談を受けたことがあります。ですので、その学童の中の過ごし方というものも、やはり考えていけないと思っています。

○久元市長

以前は学童・児童館など学童保育の場所では、勉強を教えないという方針を立てていましたが、撤回したのでしょうか。

○こども家庭局長

基本的には、放課後の子供たちの自由な遊びの時間を確保するというのはあるのですが、やはり子供たちも宿題はきちんとやらないとなかなか落ち着いて遊べないので、

宿題の見守りをする職員を配置して、宿題をまずやってから遊ぶという形にここ数年でなっています。

○久元市長

どうぞ。ほかの論点でも結構です。

○山下委員

今の議論と十分につなげられないところもあるのですが、まずコロナ禍で、先ほどのデータを拝見していると、やっぱり家族、家庭の中で子供たちが閉じこもらざるを得なかった状況がやはり見えてきました。以前から家族主義といいますか、家族がまとまって他と接点を持たないような家族孤立主義みたいな状況が生まれていましたが、コロナ禍でそれがより鮮明になったのかなと思われました。

その中で、市全体としては市民活動をなるべく妨げず、その活力を重視するという方向性をもっていただいて、これはすごくよかったなと思っています。

さっき学校側の指導方針としては、どうしてもやってはいけないことの禁止の面がすごく多かったのですが、これは元をたどれば、もちろん子供を守りたいというところもあるわけです。もし、子供に何かがあったときに、やっぱり学校側が非常に責任を問われたり、保護者の方々から責められたり、そういうふうな場面があって、どうしてもそのような形になってしまうのかという気はしています。

先ほど梶木委員もおっしゃっていましたが、子供の豊かな育ちといったときに、大人のほうがもうちょっと広い心を持って接するようにはしていただけると、また状況がちょっと変わってくるのかなという気はしています。家族孤立主義の中で、大分、日本人の子育てもバージョンアップしたように思います。例えば傷つかないことにすごい重点が置かれますが、心身共に傷つかないことも大事かもしれないですけど、多少の傷は、やはりつきながら成長してきて、例えば心の傷だったら、いろいろな人の中で癒されていくということがとても大事なのです。今、子供にとっては家族の中でしか大人や年齢の違う人の出会いというのがなく、そういった意味では、先ほ

どの学童の問題でもそうですが、学童は親以外の大人と出会える貴重な場面だと私個人は思っております。まず子供が多様な人と出会える場所をどのように考えていくのか、その中で実は大人のほうがもう一度学び直さなければならないことがあるのではないのでしょうか。例えば、大人同士の豊かな関係性が全く子供のほうに反映されていないという場面があるような気がしています。我々教育委員会としても、学校を通じてその中で人間関係を豊かに育てているのですが、それをもう少し地域の大人の皆さんの育ちや生活と、何とか結びつけ合って相乗効果が生みだせないかなと。そこにもう少し根源的な問題があって、目を向けていかないといけないと思います。その点で、恐らく市長部局の取組と我々が非常に前向きに連携して、何か新しいプロジェクトのようなものを進めていく必要があるというふうに思っています。

○久元市長

非常に大事なところですよ。

○今井委員

少しつながらない話かもしれないですけども、私はよく子供に「子供のことを大人が勝手に決めないで」と言われます。そういう意味で、こどもの居場所については、今、本当に子供の声をしっかり聞いていく必要があるのではないかと考えているのが一つです。あと、今、学校の運動場での過ごし方、公園での過ごし方、活発に動ける場所に見守りがあることはもちろん大事なのですが、子供って外でしっかり遊びたい子もいれば静かに本を読みながら過ごしたい子、少人数でお話がしたいなど、本当にいろいろな子がいます。そのいろいろな子に目配りをして、多様な選択肢のある居場所をつくっていったらなと思います。

例えば図書館。今、いい図書館は幾つもありますが、広い神戸市の中でももう少し分室として、本当に小さな子でも行けるようなところが家の近くにあるなど、もう少し選択肢が広がっていくといいなあって思って以前から申し上げていることが1点です。あと、もう少し高学年の話になるかもしれないですけども、自習室は本当に少ない

中で望まれていたのですが、本日、こちら中央区役所に初めて来させていただくと、このフロアにちょうど自習スペースもできていて、もちろんたくさん場所はないですけれども、そのような場所が広がっていき、公的な施設や、公的施設でなくても御協力いただける施設で、子供たちの居場所がいろいろなところにあって、その近くに大人がいて見守っていけるような、そんな場所がたくさんあれば理想的だと思っています。

○久元市長

これは市長部局で力を入れている施策で、子供たちが勉強できる場所を確保したい、図書館にもそういう子供たちが自由に勉強できるスペースをできるだけ確保したいと考えています。最近、どんどん新しい図書館をつくっていますが、あとは自習室、自習コーナー、こちらもぜひ広げていきたいと考えています。

今、いろいろな働き方が出てきて、働き方も多様になっていますから、子供たちだけではなくて、大人もタブレットなんかを持ち込んで作業ができるような場所についても。昔の表現でいう、サラリーマンや公務員や8時半に来て5時半に帰るという人たちだけではなく、カフェで仕事をしたり、外で仕事をしたりする人も増えているので、そのような人たちのスペースも、できるだけ増やしていきたい、これからもどんどん増やしていきたいなと思っています。

もう一つは、家に帰ったら、なかなか勉強できる雰囲気でないような家庭もありますから、そういうような子供たちにも勉強できるスペースを提供したいと、そのような思いもあります。

○本田委員

家庭外の場所の話が出ていますが、コロナ禍もそうですし、今の家庭に帰ってからなかなか勉強ができないというお子さんが、外に出ていくというのも難しい場合があると思います。例えば今、ICTが発展していて、ネット上で宿題が一緒にできる仲間がこのコロナ禍で結構重宝されていて、自分たちでグループをつくってやられたり

しているかと思うのですが、そのようなバーチャル空間の中にもこどもの居場所は、今後もしかしたらあるのかもしれないと思っています。

○久元市長

今、子供たちに一人1台端末を配っていますけど、本田先生からお話があったような可能性はあるのでしょうか。

○教育委員会事務局教科指導担当部長

子供たちはパソコンを持ち帰りしておりますので、ウェブ会議のソフトを使用して子供たち、仲間につながって学習をするということは十分可能性としては考えられます。ですが現在は帰宅後にそのような状況になっているかという点、そこまではなかなか至っていないかと思えます。学校と子供たちとのやり取りの中で今は整っているように思われます。

○久元市長

今日のテーマと違いますが、ランドセルが物すごく重くなってきています。これは文科省の方針なのでしょうけれど、学習指導要領で教科書がどんどん分厚くなっていきます。その補助教材のようなものもあるうえに、タブレットを持って帰らなければならない。これで本当に子供たちは大丈夫なのか、という声があって、今日のテーマではありませんが、そのタブレットの持ち帰りについて教育長、いかがですか。

○長田教育長

その問題は私も以前から非常に気になっていました。特にこの暑い夏の盛りのときに、小さい子供がもう重い重いランドセルを必死の思いで背負って登下校しています。

先週、小学校長会との話合いの場があり、こちらから依頼をしました。タブレットを毎日持ち帰っている学校は非常に少ないと思いますが、やはり週に何回か持ち帰っている学校が多いと思います。そういう意味で、教科書も含めて非常に重量が増えています。いわゆる学校に必要でないものを置いて帰っていいですよ、教室に置いて帰っていいですよ、というのは三、四年前から、もう取組をしておりますけれど、もう

一度改めて徹底をしてほしいということをお願いしました。

それと合わせて、教室に学校に必要でないものを置いて帰るのを「置き勉」という言い方を以前よりしておりますが、非常にマイナスイメージですよね。言葉の問題だと思いますので、何か神戸市ではもう少し前向きないいネーミングが考えられないかということも含めて、よく現場のほうと学校のほうと話し合いをしていきたいと思っています。

○久元市長

これはいろいろな分野で申し上げているのですが、ネーミングは非常に大事です。ぜひ「置き勉」に代わる名前を教育委員会の先生方で編み出していただければと大変ありがたいと思います。

それでは本来の議題に戻ると、子供たちは公園で遊ぶにもプレイリーダーのもとに遊ぶ、あるいは学校の中で遊ぶ。つまり、子供たちがもう自由に自分たちで遊べるというのは認めないという考え方なのではないでしょうか。この今の方針が良い悪いを申し上げているわけではないのですが、とにかく真っすぐ家に帰りなさいということになっていますよね。これはやはり子供たちを危険な目に遭わせたくないという意向が保護者の間で大変強いということが背景になっていると思います。とにかく公園に寄ってはいけません、友達の家にも寄ってはいけません、コンビニにも寄ってはいけません、とにかく真っすぐ家に帰りなさいという方針。これは居場所と非常に関係がありますが、もうこういう時代になっており、これを我々は受け入れざるを得ないというふうに考えていくしかないのでしょうか。先ほど「根源的な」というふうに申し上げたのは、正司先生のおっしゃった「リアルな」という言葉の意味するところで、完全に誰かからコントロールされないリアルな世界が含まれるわけです。つまり、自由に子供たちが公園でも野原でも海岸でも遊んだらいいということは、もはや許容されないということなのではないでしょうか。

○長田教育長



この問題は非常に大事だと思います。先日も少し夕方、暑い時間を少し過ぎた頃夏休みに入る前の公園を幾つか見回りましたが、放課後公園で群れて数人で走り回って遊んでいる子供がいました。ここでは自分らで遊びの仕方を考えていて、大人が見守っているわけではありません。もちろんランドセルを家に置いて、近隣公園的な、少し丘みたいな野山が、でこぼこがあるようなところを走り回っており、やはりこういう遊びは非常に大事だと思います。

先ほどから出ているように、大人が見守る安全性、リスク管理等の問題があって、いわゆるリーダー的な人が見守って遊びの仕方を考えるというのは、一定必要かもしれませんが、やはり大事なことは、見守りながらも子供自身で仲間と話し合っ、遊びの仕方を考える。そのことが、幼少時からそういうことを培うことが将来のこの「生きる力、考える力」に結びついていくと思います。非常にこのあたりの整合していくのは難しいかも知れませんが、危険を回避しながら、子供たち自身が遊び方を自ら考えるという視点は大事にしていかなければいけないと思います。

#### ○本田委員

私もすごく大切なことだと思います。自分たちで遊びを考えながら、いろいろな発想を持ってやるっていうのはすごく大事なことで、そこを全く否定するわけではありません。ただ、自由にしろと言われたときに、いろいろな引き出しがないと自由にできないので、大人がそのきっかけを与えたりとか、子供たちの引き出しをたくさんつくってあげる。そこからよりよい発想でいろいろなことをするということは、今の子供たちには必要なのかなと思っています。小さいときから与えられて育てている子たちなので、少しきっかけを与える大人のような存在は必要なんじゃないかなと思います。ですが、市長が言われているように、そこからどんどん発展させていく力は、ぜひ育んでいきたいと思っています。

#### ○梶木委員

プレイリーダーが遊びをリードするというのは少し違う話で、「それはしては駄目」

と地域の大人たちが言ってこられたときに、「いや、子供にとっては、こういう遊びは大事ですから」と、子供の自由な遊びを守っていく存在であるということであって、子供たちが自由に遊ぶのを守るために、大人がそこにいることだと思えます。

先ほど本田委員が言われたように、きっかけづくりとか、あるいは一人で来た子供たちのしゃべる相手になるとか、そのようにリーダー自体が遊具のように子供の遊び相手になるときもあるかと思えますけれども、なかなか今日のこのデータを見ているとお稽古事に行っている子供が多いので、一緒に時間を合わせて遊ぶというのは難しい状況になっていると思えます。そのような子供たちが何かふらっと遊びに行ったときに、いつも同じ人がいてくれることは非常に安心感があると思えます。そういう人がいるその場所がこどもの居場所になってくると思えます。

一方で、学校に行けない子供たちというのは学校の遊び場へ行くことができません。ですので、やはり学校外のところにも、例えば公園や図書館等そのような場所があることはすごく大事だと思えます。

神戸市内の各所にユースセンターもありますので、若い子供、中学生等も、そのようなところでいろいろな活動ができるようになっていると思えます。もう少し発信をうまくしていけば、いろいろなことができるのではないかと思います。

#### ○正司委員

「自由」という言葉は簡単と思うのですが、最初に申し上げたように子供たちの数が減ってきていて、周りにその仲間がなかなかいない。特に小学校低学年ぐらいまでの子供たちは行動範囲が限られていますし、親御さんも手放さないとなると自由な遊びの経験自体、それが少ないと思えます。ですので、そのレベルのところは「遊びって面白い」ということを教えてもらえるリーダーがいたほうがよいですし、そういうしゃべる場所はあったほうが良いなと思えます。ただそのリーダーは型にはめた「自由な遊びってこんな遊びだ」ということを教えこむためのリーダーではありません。子供たちの発想を助長するような、そんなリーダーをうまく育てる必要性があります。そ

の遊ぶ場所も、外遊びが好きな子もいれば、調べ学習みたいな文化的なことを、図書館でいろいろ見たいというのが好きな子もいるわけで、それでいろいろなタイプの遊びがあって、そこにある程度たくさんの子供たちが集まっているような空間が神戸市のあちこちにできると、ある程度、中学年以降になって、自分たちでも行動範囲が広がってきたときに自由に動けるようになってくると思います。そのレベルの子たちに対しては、自由に動ける、遊べるよう、禁止事項もできるだけどんどん外してしまっても、でも、地域の人たちはずっと子供たちを見ているという、そのような姿になっていけばいいかと非常に思っています。学年によって対応の仕方を考える必要があるのかなと皆さんのお話を伺っていて思いました。

○今井委員

今は親御さんも皆さん働いていて、ただ家に帰っても親がいなくて、でもそのときに一旦学校から家に帰って、「今日、今からどこへ行く」というメールや書き置きをしておいてくれて、その行き先が今、いろいろな話が出たように、本当に安心して遊べる場所というものがいろいろな形であるとなったら、本当に親としても安心して子供を育てていけるなというのは強く感じました。

○正司委員

ただそのような空間が学校の延長のような空間になってしまうのは、できるだけとか、絶対に避けないといけないと思います。学校は一つの居場所ではありますが、それにいろいろ思いを持っている子供たちもたくさんいるということを頭に置いておく必要があるかなと思っています。

○久元市長

「学校の延長でないほうがいい。」これはかなり刺激的なお話ですけど、いかがですか。

○山下委員

子供はやはり多様なので、当然、多様な関係性がいろいろなところでつくっていけ

ることが確かに理想的だと思います。

一方で、学校教育自体も子供たちの関係性を育む場として、役立っている面もあると思います。ただ後の話と関係しますけれども、やはりいろいろな状況で、多忙化の話でもありますし、また、部活動の話とも関係しますけれども、なかなかそういうことが成立しにくくなっている部分もあるのかもしれないと思います。これについては、もう一度現場の先生方と話をし、対話を深めながら、子供たちの今のお話でいうと、我々教育学の分野でいうと「自治能力」という、自分たちで自分たちの集団をうまくみんながきちんと居場所があるような形で成立させるような、そのような力が求められると思います。今、お話を伺って学校現場を思い浮かべると、絶望的とまでは言いませんが、子供の様子を浮かべながら、今、そのような集団は非常に成立しにくいのではと感じました。ただ、それを成立しにくいからといってやらないままではいけないので、学校の中でもそのようなものを復活させながらでも考えていく必要がある。先程正司委員がおっしゃっていただいたように、学校に対する苦手意識があり、学校では活躍しづらくても、ほかの場面では活躍できるということもあるかもしれないので、そのあたりは有機的に関連づけながら、あるいは分けながら考えていくことが必要かなと思います。改めて学校の役割を先生方に何をどういうふうにお願ひすべきか、もしかすると、しつけの面は全部カットして、地域と家庭でということにするのか、そのあたりのことを考えていく必要があると思います。

今、お話を伺いながら、私はずっといじめ防止対策推進法のことを思い浮かべていて、そのようなトラブルが起きたときの対処法は考えないといけないなと思いました。しかし、それでもやはりデンジャーとかハザードではなく、リスクですから。人間として大事なことを獲得するために、どうしても我々は踏み込まなくてはならない部分なのかなということ、すごく考えさせられました。

○久元市長

恐らく、これは答えのない問題かもしれませんが、人間がリスク回避能力を獲得す

る上では、このリスクに遭遇することが不可欠ですよね。しかし、そのリスクに遭遇した際、遭遇したリスクが物すごく大きなものであれば、破滅的な結果があるかもしれません。こどもの居場所を考えるとときに、そのリスクをどのように考えようかというのは答えがないわけですが、しっかりと押さえておかなければいけない点でしょう。

先ほど、本田先生が諸外国では治安が非常に悪くて子供たちだけでは遊んでいけないという法律をつくっている国もあるとおっしゃいましたが、同時に諸外国の、特にアメリカの議論の中でも子供たちを家の中に閉じ込めてしまうということで、本当に社会性が身につくのかという社会学的な議論もあります。この議論はなかなか大変だとは思いますが、1つはやはり治安の問題です。はっきりしていることは、客観的な治安というのは昔に比べて確実によくなっている、物すごくよくなっているということです。犯罪認知件数なんてすごく激減しているわけです。

しかしそれで安心なのかということではなく、やはり凶悪事件が起きるたびに、あんな目に子供たちは絶対に遭わせたくないという保護者の皆さんは思われるでしょうから、そうならないように、できるだけ回避させなければいけないというふうになっています。恐らくそのような背景があって、子供たちへは寄り道せず一旦は家に帰らなさいという指示をされていると思います。指示されているその上で、子供たちが危険回避能力をどう身につけていったらいいのか、というのはここから先の問題で、寄り道をしてはいけないという方針を、もう一度白紙で議論をするということは恐らく無理だという理解でよろしいのでしょうか。もし、こちらに対しても意見があればおっしゃっていただきたいのですが、その上で、どう子供たちが危険回避能力を身につけるのか。つまり、山下先生がおっしゃる、この家族孤立主義というものは、恐らくその危険回避能力の向上ということからみると、親に問題があって、社会性を身につける、関係性を身につける上でも、これは恐らくそれはマイナス、ネガティブな要因だろうと思います。この辺の話について、さらに議論を前に進めるようなヒントがあ

れば、先生方から教えていただきたいと思います。

○梶木委員

リスク回避するのが一番、もうどこにも行かせなければ安全かもしれませんが、それも安全かどうか分かりません。小さなけがというのは大きなけがを避けるためのワクチンだと言われるように、やはりちょっとずつ危険なことを、命に関わらないようなけがをすることによって次に子供たちが学ぶと思うので、そのチャンスを奪わないことが本当は大人の役割だと思います。今は先回りして危ないからやめとこうとしてしまうので、そうすると子供たちがいきなり大きなけがをしてしまうとか、大きなトラブルに巻き込まれるということがあるので、先回りや、やり過ぎ教育等と言いますが、本当にそれでいいのかという話を教育委員会からもしていくのかもしれませんが、地域の人がしてくれるということでもよいかもしれません。今井委員がおっしゃったように、子供には子供自身が声を発し、自分の意見を言う権利があります。そういうことをもっと子供に「あなたたちは言っているんだよ」と教えてあげる。これは教育委員会のできる教育だと思います。

○山下委員

これは個人的な考え方ですが、そういう意味では「やんちゃな子供をもう一度」のような、スローガンやキャンペーンのようなことをやっていく必要性も出てきているのかもしれないです。やはりさっき市長がおっしゃったように、全体の治安が高まり、市民生活自体が上品になっていっていると思います。その中で、でも人間として本来持っておいてコントロールしたほうが良いような野蛮さや野生味というのが、だんだん抑圧されているのかなと思います。それをうまくコントロールできないときに問題が起こっているのではないのでしょうか。そうすると、それをコントロールするようなことも必要になってくるかもしれないので、どれぐらいのことができるか、あるいは言うてよいのか、個人的には躊躇があるのですが、何かそのような本当の人間の本质って何だろうっていうことに立ち戻るような、それでいてメッセージ性の高い市民の

皆さんに分かっていただけるようなことを打ち出していけるといいかと思いました。

学校の先生方って、日頃、子供さんを御覧になられていて、恐らくそういったことを言葉にはならなくとも暗黙知としてずっと蓄積されているかもしれないので、もう一度我々としてもそのような現場の知恵を言語化して行って、市民の皆さんに発信するというようなことはあってもいいかと思いました。

○久元市長

子供が集まる場所の1つが公園です。先ほど正司先生から公園の禁止事項が多過ぎるという指摘がありました。これは実は、私は公園部局との間でずっと議論していることです。「ボール遊びはやめてください」というのがいっぱい書いてあることを、「何とかありませんかね」と公園部局と話をしています。ただ、公園部局の皆さんの言うのも分かるのですが、やはりいろいろな意見があるようです。例えば、シニア世代からみたら、いつボールが飛んでくるか分からないとなれば安心してベンチでゆっくりできない。猫に餌をやっている人もいますので、そういうのは禁止せねばならないと思いますけれども。それから、小学校に上がれば子供たちにはボール遊びはさせたいけれども、乳幼児が公園で遊んでいて、いつボールが飛んでくるか分からなければ、これは非常に危ない。とにかくボール遊びを禁止にしてくださいという意見が、乳幼児を育てている世帯とシニア世代からはかなり強いものがあり、子育て世代あるいは子供たちからはボール遊びを自由にしてくださいという意見があるようです。そこはよく公園ごとに話をして、折り合いながらやっぱりルールをつくっていくということしかないのかなと感じます。

あと、この居場所については、今日の総合教育会議というのは、非常に個別の方針を超える全体的な価値観の共有みたいなものが必要なもので、今日は大所高所の議論もできたと思います。これは言っておきたいということがありましたらどうぞ。

○正司委員

公園のことは市長に頑張ってもらいたいと思います。一方で、保育所が迷惑施設のように

な扱いを受けることもあると聞きます。公園で子供の遊ぶ声が騒音とみなされ引っかかるというような神戸市になってほしくないなと非常に思います。

そうならないために、まずはみんなが意見を言い合うとして、やはり折り合う、譲り合うことが大切だと思います。それを親世代ができなくて子供にルールを押しつけてもいけないと思います。ある程度の広さがある公園でも、最低限マナーは要るでしょう。乳幼児がいるところに硬球を投げていいわけは当然ない。ただそれは、禁止事項に挙げなくても当然学ぶでしょうというような考え方で、決めていくような形にしてみてもいいかなと思います。

先ほどの帰宅の話の件は、まっすぐ帰宅したら一体何が守られるのかということは、本当は議論しないといけないなと感じました。

#### ○久元市長

あとはもう1つ。家族孤立主義という話がありましたけれども、根源的には昔と違って孤立・孤独という問題があって、特にシニア世代が一人暮らしの方が多くなっています。それも、外に出歩いたり、よく活動している人はいいけれども、1日中閉じこもっているようなシニア世代は、子供の声が聞こえると、それが煩わしい。つまり、付き合いがないため非常にそれが煩わしいというふうに感じるという話も福祉関係者から聞きます。結果的には子供たちだけの問題ではなくて、地域社会の中で、孤立している人たちに対してどのようにしたら外に出て行ってもらって、誰かとコミュニケーションしてもらおうということを考える必要があるということです。

もう一つは子育て支援の面で、このシニア世代で、自分たちの経験を生かして何か子供たちのために役に立ちたいという人もいます。登下校の見守りや英語を教えることができる人、例えば、もう廃止しましたが、水の科学博物館に行ったら長いこと科学の先生をやっていた方がそのような知識を使って、水に関することを教えるといった取組など、今まで経験したことを生かして、子供たちのために何か役に立つような機会というものをつくることができたらというふうにも感じます。



最後に、急にむちゃぶりして申し訳ないのですが、小原副市長、今日ずっと聞いていただいている、具体的な施策に結びつけるような可能性はあるでしょうか。

○小原副市長

先ほど市長のほうから、この会議では、個別の施策よりも大きな考え方の方針を議論すると聞いて、大きくならずにいたのですが。一番感じたことは、危険回避能力を高めるということです。小さなリスクをたくさん経験することで大きなリスクに対応できるようにする。子供自身が小さなリスクを感じたということを発信できるような環境をつくり、周りの大人がそれを吸収できるような環境を持っておくこと。これが小さなリスクを経験させ、大きなリスクを回避することにつないでいくために不可欠だと、私は感じたところです。

○久元市長

私からその辺だけ申し上げると、1つは、公園の管理の在り方をもう一度、公園部局としっかり議論するという事です。あとは学童保育コーナー。これは教育委員会とよく連携をして、学校の中で学童保育ができるような方策を検討し、できるだけ場所を拡充し、充実をさせていくということです。それから、子供たちが気軽に立ち寄ることができるような学習スペースについてです。自習コーナーや学習コーナー、それから、高校生の場合は、タブレット等も持ち込んでいろいろと調べものをしたり、自習したりすることができるような場所、そのようなものをもっと増やせないかというようなことです。それからさっきも申し上げましたけれども、子供たちに対して、何か役に立ちたいと思っている市民の力を引き出して、それを発揮していただくような手だてを考えることができないかということ。そのような話を今日のお話を聞きながら気づきましたので、また副市長や局長とも相談をして具体化させていきたいと思えます。

それでは部活動につきまして、まず基礎的な資料の説明をお願いします。

## (2) 今後の部活動

○教育委員会事務局児童生徒担当部長

まず1枚目の資料は、令和4年度における中学校部活動の現状です。現在981の部活動が活動しており、1校あたり12の部活動となります。本市においては全国と同様、生徒数の減少傾向が続いており、また、教職員の働き方改革を推進する観点から、今後の持続可能な部活動の在り方の検討が必要となっています。そこで、これらの状況に対する現在の取組です。1点目は部活動指導員の配置です。これは、部活動の指導を学校の教員に代わって教育委員会が雇用する指導員が行うもので、平成10年度から配置しています。外部顧問と外部支援員がありますが、外部顧問のほうが平日・休日に関わらず単独で部活動運営を行うという点で、より大きな役割を担っていただいています。6月現在、合わせて264名を配置しています。

部活動指導員につきましては、全市で981ある部活動のうち、約27%にあたる264の部活動に配置しています。配置の効果は子供たちのほうから見ると、技術向上ややりがい、先生方のほうからは負担軽減という意味で、前向きなアンケート回答を得ています。

2点目は生徒の活動の場の確保です。子供たちの数が減少し、また各学校においては新たな部活動がなかなか新設しにくいという状況において、拠点校部活動として、小学校から続けてきた種目の部活動が進学先の中学校にない場合、指定する学校の部活動に参加できるという制度です。

また、野球やソフトボールなどで各校単独でチーム編成ができない場合、複数校で合同チームを編成して大会に参加する合同部活動という制度もあります。

3点目は、国の事業を活用し、休日の部活動指導を民間のスポーツ事業者へ委託する取組を行っています。昨年度は学校単独、5つの中学校4種目で実施しました。今年度については、複数の学校の生徒が参加する拠点校部活動、これを3種目において、引き続き実施していきたいと考えています。

部活動の地域移行につきましては、スポーツ庁に設置された検討会議から6月に提

言が出されました。提言では、令和5年度から休日の運動部活動を段階的に地域移行し、令和7年度中に全都道府県で達成を目指すことが示されました。移行先としては、総合型地域スポーツクラブなどの多様なスポーツ団体や大学等を想定し、活動にあたっては会費を徴収する、いわゆる受益者負担とすること、休日の移行がおおむね達成された後、平日の移行も進めること等が示されました。

この提言で地域への移行先の一例として示された総合的地域スポーツクラブは、子供から高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加し、地域住民が運営する組織で、地域スポーツの担い手としての役割を期待されています。現在、神戸市では163の小学校区のうち161の校区に設置されており、会員は約4万人となっています。ただ、現在中学校で活動している運動部活動をそのまま総合型地域スポーツクラブが担うということは、指導員の確保などの観点から、現段階においては課題があるのではないかと考えています。

部活動の地域移行にあたり最大の課題は、指導力を有する受皿団体の確保ということになるかと思えます。つきましては、有識者、関係部局による検討委員会を設置し、活動の受皿の構築と指導人材の確保、保護者負担の軽減を念頭に置いた活動経費の負担の在り方と、関係者間の合意形成と環境整備に進めてまいりたいと考えています。

○久元市長

それでは、自由に御論議いただけたらと思います。いかがでしょうか。

○長田教育長

それでは口火を切らせていただきます。今、教育委員会事務局から説明がありましたように、国の検討会議の提言が出ているわけです。趣旨は十分理解はでき、目標を決めてスピード感を持って取り組んでいくことは非常に重要なことだとは思いますが。一方で、保護者、そしてスポーツ関係者の方々等の関係者の理解、また合意形成を図っていくということも極めて大事なことだと思えます。今言われている地域移行を本

当にやるのであれば、これは令和5年から7年の集中改革期間3年では到底無理だと思いますし、一定の期間、しいて言うと5年ないし、ひょっとしたら10年ぐらいのタームで取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

それと今、教員の働き方、多忙化対策ということが言われていますけれど、やはり大事なこと、忘れてはならないことは子供にとってその活動を、どのようにより充実していくかということだと思います。これまで長年にわたって部活動が果たしてきた役割や意義を十分考えて継続していけるように、そして持続的な活動になっていくように関係者で議論をしていく必要があると思っています。

特に今、総合型地域スポーツクラブの話もありましたけれども、ことは部活動だけの問題ではなく、これはまさしく地域のスポーツ活動なり文化活動そのものに大きく関わってくる問題でありますので、教育委員会だけでは対応はできないという課題であると思っています。今後検討をしていく予定にしておりますけれども、ぜひ市長部局にも御参画をいただいて、私どもと一緒に知恵を絞って考えていただきたいということをお願いしたいと思っています。

○久元市長

どのようなことをやったらいいのですか。

○長田教育長

まずは、具体的に言いますと、例えば、地域のスポーツ団体なり、芸術文化の団体との連携ということも言われておりますが、先ほど説明ありましたような、総合型地域スポーツクラブが、今は文化スポーツ局の所管になっていると思います。実際の活動状況そのものは、全て把握ができていないというふうにも聞いておりますので、このあたりも一緒に実情を把握させていただき、そして、どのような在り方を考えていくことができるのかということについて、ぜひ御参画をいただきたいと思っています。

○久元市長

この総合型地域スポーツクラブへの移行というのは初めて聞きましたけれど、これ

は教育委員会からの提案ですか。これは市長部局からの提案ですか。

○長田教育長

これは国のほうが検討会議の提言の中で、地域移行の先として多様なスポーツ団体のうちの1つとして総合型地域スポーツクラブを挙げているということです。

○久元市長

まだ何も神戸市では検討していないということですね。

○長田教育長

していません。ただ全国の中では、兵庫県が一番、この総合型地域スポーツクラブが小学校区に設置をされており、神戸市内でもほぼ全ての小学校区に設置されています。その会員の皆さんのレクリエーション的な活動という意味では、盛んにやっておられるクラブもあると聞いています。

○久元市長

所管を気にすることはないかもしれませんが、どちらが所管しているのですか。

○小原副市長

できた経緯から話しますと、学校開放の延長線に近い形で総合型地域スポーツクラブは発展してきて、以前は教育委員会のほうで所管されていましたが、地域のスポーツクラブという形になりますので、文化スポーツ局で地域にあるスポーツクラブの窓口の仕事をしている現状です。

○久元市長

国の提言に過ぎないわけですが、これを真剣に進めるのかどうか。もし進めるのであれば性根を入れて取り組まねばなりません。また、このようなやり方を絶対に取りたくないといけないというわけでもないでしょう。一方で既に相当存在しているのであれば、生き生きと活動しているのかどうかという実態も把握しなければなりません。

○長田教育長

ただ一つ、総合型地域スポーツクラブは別にして、地域移行に持っていくというこ

と、これは文科省のほうで推奨されているということで、その移行先についてはいろいろ考えられますが、そのうちの1つとして総合型地域スポーツクラブが挙げられているということです。いずれにしても、先ほども説明ありましたようにその受皿となるところをどうするのかということについては、これから検討をしていくべき大事な課題だと思っています。

○小原副市長

この総合型地域スポーツクラブの説明書きにあるとおり、もともと地域の方自らがスポーツを楽しむ自主的なクラブという位置づけの部分と、今ある学校現場、中学校の部活動なんかで子供たちを指導していくという部分、これらを同じ延長線で考えられるのかどうか。少し生い立ちが違いますので、必ずしもマッチングしない部分については、これからよく詰めていく必要があると考えています。

○今井委員

本当に難しい問題ですが、私は先ほどと一緒に、まずは子供たちの声をしっかり聞くということも大事だと思っています。今の部活動は硬直的な運用、例えば、運動部でしたら、入ったらとにかくフルで、平日もガイドラインいっぱいまでしっかり練習に参加してくださいというやり方です。そのため気軽に、週二、三回テニスしたいという子供たちは入れないとか、塾があるからこの運動部は無理だなとか、すごく選択肢が狭まっているのではないかという懸念もあります。子供たちが放課後にどのような形だったら部活動に入りたいか、こういう運動がしたいとか、こういう文化活動をしたいという、子供たちの本当のニーズに合うような、子供たちの選択肢を広げられるような部活動の形に今の移行期間の中で考えていかないといけないと思います。しかし本当に、その受皿にすごく難しい問題もあるので、きっと後で出てくると思うのですが費用負担の問題、保護者の不安の問題、また学校現場も不安を抱えていますので、今、そこにしっかり寄り添いつつ、どういうふうに話し合いを進めていき、それをしっかり皆さんにお伝えしていくということも本当に注意しながら進めていかなければ

いけないと感じています。

○久元市長

今井先生からは非常に硬直的という話がありましたけど、事務局はそれに対して、どのような見解を持っていますか。

○教育委員会事務局児童生徒担当部長

現在、部活動につきましては、委員おっしゃられたように過熱化するというような傾向があったのは事実です。それゆえガイドラインということで、上限をはめる形となっています。ただ最近は、ゆる部活動であるとか、いろいろな面で多様な活動機会の確保という観点から、今回、検討委員会の立ち上げの際には多様な活動の機会の検討も進めてまいりたいと考えています。

○梶木委員

今おっしゃったガイドラインの策定の際に、部活動でないと生徒指導ができないという非常に部活動に熱心な先生方もおられるということで、折衝があった経緯がありました。

先ほどの最初に説明があった、部活動に入らないという子供たちの例に「その他」が結構たくさんありました。今の中学校の部活動はガイドラインぎりぎりまで、公式練習があればそのガイドラインを離れてよいと言うと、いつでも公式練習かのような練習をしていたりもするので、やはり大人の意識を随分変えないといけません。部活動熱心な先生ほど声が大きかったりするので、そのあたりは声の上がない先生方が疲弊していく理由にもなっているのかなと思います。それを教育委員会側の取組としてももう少し変えていくということですが、スポーツはやはりまずは楽しむことが大事だと思うので、スポーツ嫌いにならないためには、楽しめるスポーツをいかに子供たちにいろいろ経験させてあげられるか、ということも大事かなと思います。

○久元市長

この外部顧問・外部支援員は順調に参加していただいているのでしょうか。

○教育委員会事務局児童生徒担当部長

はい。非常に学校から配置の要望も多く、子供たちからも競技経験のない教員が指導する部活動等々において、技術指導という面で満足していると聞いています。

○長田教育長

指導をしていただく方は、ある程度時間に余裕がある方、あるいは、生活も別の収入があって生活していただける方ということになろうかと思います。今お出ししている謝礼も僅かですし、そういう意味でこの外部指導員のなり手については、なかなか確保が難しくなっています。これから本格的に地域移行していくに当たり、この専門的な技術を持った指導員の確保というのは非常に課題になってくると思います。

○久元市長

これは教育委員会で完結するほうがいいのか、それとも市長部局と一緒にやるほうがいいのかでしょうか。

○長田教育長

人材の確保だけの面で言いますと、教育委員会だけでできないこともありません。ただ例えば文化部の人材の確保となったときには、やはり市長部局の御支援、御協力が必要かなと思います。個々人とのやり取りは、一定教育委員会でできるかも分かりませんが、団体との協議、連携ということになりますと、ぜひ市長部局のほうからも、御支援をお願いしなければならないと思います。

○久元市長

体育系のほうは教育委員会で完結できるが、文科系のほうは市長部局も協力したほうがよいということですか。

○長田教育長

スポーツ系のほうも、個々人の掘り起こしというのは、私どものほうでできる部分はあると思います。ただ、いわゆる競技団体、スポーツ団体との関係となりますと、現在文化スポーツ局の所管ですので、市長部局の御支援が必要かと思います。



○久元市長

小原副市長、何か見解ありますか。

○小原副市長

教育長のご発言と、大体私の認識も同じです。スポーツの関係では、そのスポーツ団体の組織構成の中に、教員の占められる比率が非常に高いため、それと文科系というのはちょっと少しニュアンスが異なります。今の実態からいきますと、スポーツのほうについては、スポーツ団体について、教員の占められている比率が高いことから親和性は高いのではないかと考えていますが、全てそれで回るわけにはいかないと思いますので、今後さらに議論が必要だと思います。

○久元市長

先ほど今井先生から費用負担の話があるという話がありましたけれども、費用負担について、どのような問題意識を持っておられるのでしょうか。

○今井委員

この地域移行には、受益者負担という考え方が出てきてしまいますので、本当に、参加するために費用がかかるのであればうちでは無理だ、という御家庭やお子様が出てこないように、やっぱり一定のその経済的な支援というのは必要になってくると感じています。

○長田教育長

どうして費用負担が必要になってくるかということから申し上げますと、今までは、部活動はいわば教員が顧問として面倒をみていたので、人件費はある意味かかっていませんでした。それを地域に持っていくということは、当然、指導をしていただく指導員、受皿団体に対しての謝金・報酬は発生してくる。そのような意味でお金がかかってくるということです。全てを保護者に負担していただくとなると参加できない子供もいるのではないかと、あるいは、その保護者負担がかなり高額になるためなかなか難しいのではないかと、という経費の負担については国の検討会議のほうでも、今後詰

めていく必要があるということは言われておりますので、これは国あるいは自治体、そして保護者の中で、こういったスキームをつくっていくのかということが今後課題になってこようかと思っています。

○久元市長

これ今の外部顧問・外部支援員はというふうになっているのですか。

○教育委員会事務局児童生徒担当部長

外部顧問・外部支援員につきましては、本市教育委員会で任用しておるところでございます。

○長田教育長

時給は非常に安くて1,500円、1,300円ぐらいでしたか。

○久元市長

要するに、保護者負担は発生してないのですね。

○長田教育長

はい、ないです。

○教育委員会事務局児童生徒担当部長

発生しておりません。ただ、部活動の指導員につきましては外部顧問につきましては時間当たり1,601円、外部支援員につきましては1,335円の報酬を支払っています。

○久元市長

分かりました。

○正司委員

以前から議論はあったのですが、スポーツ庁と文化庁から両方のクラブの地域移行が、ある意味理想像を書かれたような答申ないし答申原案ですが、答申が出た。ここでは課題もいろいろ分析されていますが、その課題にどう対処するかは一言で言えば地域で考えろ、というふうになっている感じで、これは本当に大変だと思っているところです。

2レベルあって、まず、法的に部活動ってどういう存在なのかという位置づけが曖昧でほとんど記述がないのです。自主的な活動がちょっと熱心になり過ぎてオーバーヒートしているために問題になっている側面もありますが、それはともかく地域でどのように持つのかというもう一つのレベルの課題があると思います。

本当に、学校を全部抜いてしまって、文科系の活動とか体育系の活動とかできるのかというと、なかなか難しいと思います。例えば拠点校のようなスタイルでもいいのですが、学校という点を残しながらではどうか。ただ、そこの指導の枠組みの中で、生徒の自主性と先生方に過剰な負担をかけないといった事項とどのようにバランス取るのか、その議論が非常に難しい。

もう一つ、国からの話でよく分からないのは、先生方の兼業許可を取ってその地域に雇われた形で活動してればよいという点。兼業で働いて仕事をしていれば、結局トータルの労働時間は変わらないため、それを国は認めているのかが気になります。ですので、国自身がその対案で出されている方針自体が実は完結してないなというふうに思っています。

そうすると議論すべきは、この部活動の問題が教員の過剰労働に直結している点をどのように抑えていくのか。一方で、部活動に対する過剰期待をどうするのかという話につながると思います。全面否定はできないので、おそらく人手とお金が必要の話だと思います。その移行の期間中にそこをどのように支援するのかということ、市長部局と議論していかねばならない話かと感じています。

○久元市長

大前提ですけど、この部活動の指導を外部化し、顧問とか外部支援員を入れて移行させていくこと、あるいは総合型地域スポーツクラブに担ってもらうこと、これらは、教員の皆さんの多忙化を軽減させていくという観点で意味があるということについて、コンセンサスは得られているのでしょうか。

それから、現実に顧問の方とか支援員の方も増えているようだけれども、実際に

先生方の負担軽減につながっているのでしょうか。本日、教育委員会事務局の教員出身の幹部の方がいらっしゃいましたら。実感も含めておっしゃっていただければと思います。

○教育委員会事務局教育次長

今、市長からおっしゃっていただいたように、実感として、それはもう確実に教員の負担軽減にはつながっているというふうには感じています。

○久元市長

ということは、これはやはり進めたほうが良いということですね。

○長田教育長

そうですね。今の外部指導員についても非常に現場からはありがたいという評価もありますし、今回の検討会議のその提言についても、現場からはおおむね好意的に受け止められていると思います。ただ、例えば校長とか管理職の側から言うと、どのようになっているのかということについて、非常に心配な声があるということも事実だと思います。

○久元市長

先程の正司先生のご発言にあった、学校の先生が兼業許可、地方公務員法上の兼業許可について、これらを取って、学校の先生が外部顧問や外部支援員をされているケースがあるということでしょうか。

○正司委員

今あるわけではありません。

○長田教育長

少し解説をさせていただきますと、今後の形について、国のほうは、今の現職の教員が地域住民の一人として兼業許可を得た上で、子供たちの指導いわゆる部活動の指導に当たることが出来ますよという考え方を出しています。正司委員がおっしゃったのは働き方改革、多忙化対策と言いながら、それを認めることについて少し理解しが

たいところがあるということをおっしゃったのだと理解をしています。

今は外部指導員、外部顧問というのは、あくまでいわゆる非常勤の神戸市の身分をもって部活動を指導していただいている方ということです。

○久元市長

それは多忙化の抑制になりませんね。

○長田教育長

そうです。ただ、指導に熱心な昔ながらの指導者がどうしてもやりたいということであれば、それは許可してやってもらったらいいですよ、ということをお国は言っておられるということです。

○山下委員

この外部委託といいますか部活動の問題は、今のところで、確かに現場の負担軽減にはなっていると思います。とりわけ、例えば、このクラブだったら教えられる、このクラブを教えたいという先生方が、必ずしもそのクラブを指導できるわけじゃないという問題があり、ミスマッチが起こっています。そのマッチングしていない先生方にとっては本当に負担軽減になるため、進めざるを得ないという思いはあります。

反面、これは気持ちの問題も入ってくるのですが、今の議論の方向性は悪くはないと思っています。先ほどおっしゃっていただいたように、部活動はいろいろな問題の温床になっている面もあります。体罰にしてもそうですし、学級王国ならぬクラブ王国というふうに言われることもあるので、その中で権力関係が発生していたり、それがいびつになったりということがあるので、そういったところで接していかなくてはいけないかなと思います。一方で部活動でないとできないことというのが、どうも先生方の中にはお気持ちにあるようです。例えば子供たちを違う側面から見られるとか、子供たち自身が自分でいろいろ考えて動いたりしている部活動もあるので、そのような今までの良かった面の蓄積もあります。先生方も、中には御自分の力を誇示したい方もおられます。そのような先生方は子供のためを思って、例えば「勝利至上主義と

言われるが、勝つからこそ得られるものがあるんだ」とおっしゃります。私自身もクラブに入っていました。そのような経験がないためよく分からないのですが、でもそのようにおっしゃることには、やはり耳を傾けるべきところはあるのかなと思います。地域移行していったとしてもその良さというのをもう一度整理して、神戸の部活動はこういったところがよかったので、これはぜひやっていってください、ということ発信していかなければならないという気がします。また、今回のこの地域移行で、例えば一生懸命クラブをされてきた先生方が、自分たちのやってきたことを否定されたような形で受け止めてしまったり、また周りがそのような目を見て肩身が狭いようなことになったりするの、少し話が違うように思います。そのようなきちんと押さえるべき点を押さえたうえで、国の方針だけではそこまできめ細かく配慮されていない面があると思いますので、神戸の場合は教育委員会の中できちんと議論して、細かい論点についても配慮していく必要があるかなというふうには思っています。

○久元市長

ありがとうございました。大変大事な視点ですよね。神戸市は神戸市の部活動の伝統があるわけですから、それを大切にしつつ、同時に多忙化の大きな原因になっているということも事実です。よく関係者がコンセンサスをつくりながら、この外部顧問、外部支援員あるいはそれ以外を進めていくのかという方向の確認は本日できたのではないかと思います。

またその上で教育委員会が努力を傾注されるわけですが、市長部局のほうも文化スポーツ局を中心に、外部顧問とか外部支援員の方をどう広げていくのかということについて協力できる部分もかなりあると思います。そこはまた、文化スポーツ局を中心に考えていただければと思います。

大体時間が参りました。本日は、大変有意義な議論ができたというふうに思います。ぜひ、今日の議論を踏まえながら、教育委員会、市長部局それぞれでやれることをしっかりやっていっていただければと思います。マイクを事務局にお返しします。

### 3. 閉 会

○企画調整局企画調整課教育連携担当課長

本日予定していた議題は以上となります。これをもちまして、令和4年度第1回神戸市総合教育会議を終了させていただきます。お忙しい中、ありがとうございました。